

総務部長 決裁		役務等支出負担行為要求書								調達要求 番号		共同演習 31		科	項	防衛力基盤強化推進費			
															目	教育訓練費			
														目	細分	教育訓練演習費(教訓・雑役)			
要 求 欄										年 月 日				調 達 欄					
会 計 課					関係課 (室)	要 求 元					室 長		補 佐		係 長		係		
課 長	室 長	補 佐	係 長	係		課 長 等	補 佐	供 用 官	係										
行 為 名 称		算 出 内 訳			時期、場所、人員、その他					契約方式	一般 指 随		根拠法令	会計法第29の3 第 項 予決令第 条 第 項 第 号					
循環水槽・可搬実験用水 路点検調整		1式			仕様書のとおり					選 定 業 者			契 約 条 件						
														総 額		算 出 の 基 礎			
総 額										調達説明 日 時		年 月 日 時 分							
備考										入札日時		年 月 日 時 分							
	課室名	水槽実験システム室			要求者氏名	多田 毅		電話番号	3503										

仕 様 書

		調達要求番号	共同演雑 31
品 名	数量	備 考	
循環水槽・可搬実験用水路点検調整	1 式	(株)西日本流体技研 V2-50C 型・TW-4 型	

1 適用範囲

本仕様書は、防衛大学校共同利用器材水槽実験システム室で保有する循環水槽・可搬実験用水路の点検調整について適用する。

2 役務に関する要求

(1) 作業内容

本装置の機能、性能並びに正常な動作維持のため、次の作業及び以下 ((2) 交換部品等) に示す部品等を使用し交換等を実施する。

ア 循環水槽

(ア) 送流装置部の点検調整

a. 軸受部 (ベアリング) 清掃及び給脂作業

b. ベルトの点検調整

c. 水中軸受部 (先端部) の点検調整

d. 水中軸受部 (中間部) の点検調整

e. インペラとケーシング間のクリアランス点検調整

f. 水中軸受とシャフト間のクリアランス点検調整

g. メカニカルシールの点検調整

h. モーター冷却用ファンフィルターの洗浄

i. モーターの点検

(イ) 表面加速装置の点検調整

ベアリング・オイルシール点検調整

(ウ) 整流装置部の点検調整

a. 整流金網の清掃

b. 整流ハニカムの清掃

c. 整流金網固定部の点検調整

d. 制波板の点検調整

(エ) タンク内面の点検及び部分塗装

a. 観測部タッチアップ及び観測窓間の段差調整

b. タンク内面の下地処理及びタッチアップ

c. 各コーナーペーン部の点検調整

(オ) 水配管、空気配管及び各フランジの点検調整

a. コーキング部及び溶接部の点検調整

b. 真空ポンプ及び空気配管系の空気漏れの点検調整

c. 排水配管のバルブ交換

(カ) 水位微調整部の点検調整

a. 水位センサー部の点検調整

b. 配管部の点検調整

(キ) 濾過機の点検調整

a. 濾過装置内部の点検調整

b. 濾過装置ポンプの点検調整

c. 濾過配管の点検調整

(ク) 総合点検調整

- a. 操作・制御盤の点検調整
- b. 電磁弁・真空ポンプの運転調整
- c. 総合運転調整

イ 可搬実験用水路

(ア) 造波装置の点検調整（作業前準備、消波装置移動、周囲資機材移動、再設置含む）

- a. 軸受部及びカップリング部の給脂及び点検調整
- b. ボールネジの給脂及び点検調整
- c. 造波板及びシール部の点検調整
- d. 造波板及びヒンジ部の点検調整
- e. 吸収式造波装置制御部の点検調整
- f. 消波架台部の点検調整

(イ) 環流装置の点検調整

- a. インペラ、ボス部の点検調整
- b. 軸受部の給脂及び点検調整
- c. メカニカルシールの点検調整
- d. 駆動軸の点検調整
- e. ベルトの点検調整
- f. 配管、バルブの点検調整

(ウ) 送風装置の点検調整

- a. 回転羽根車の点検調整
- b. 羽根車ボス部の点検調整
- c. 送風機の清掃及びタッチアップ

(エ) 作業台車の点検調整

- a. 軸受部の点検調整
- b. 可動部の点検調整
- c. 制御部の点検調整

(オ) 水槽外面部の塗装

- a. 錆除去処理
- b. タッチアップ

(カ) 水槽内面部の塗装

- a. 異物除去及び清掃
- b. 内面タッチアップ

(キ) 水漏れの点検調整

コーキング部及び溶接部の点検調整

(ク) 波高計測及び調整

- a. 電圧入出力信号確認
- b. 波高計動作確認
- c. 波高計測
- d. 吸収性能試験・調整

(ケ) 給排水配管の点検調整

- a. 給水配管、ホースの点検調整
- b. 排水配管、バルブの点検調整

(コ) 総合点検調整

- a. 操作・制御盤の点検調整
- b. 装置の動作確認
- c. 総合運転調整

(2) 交換部品等

ア 循環水槽における交換部品等【作業関連箇所】

(ア) グリス TCG-400L	×	10本	【2 (1) ア (ア) a】
(イ) タッチアップ用塗料 (水色)	×	2kg	【2 (1) ア (エ) a】
(ウ) タッチアップ用塗料 (緑色)	×	2kg	【2 (1) ア (エ) b】
(エ) タッチアップ用塗料 (黒色)	×	4kg	【2 (1) ア (エ) b】
(オ) シリコンシーラント (コーキング材)	×	10本	【2 (1) ア (オ) a】
(カ) 水槽付排水配管用ボールバルブ	×	1式	【2 (1) ア (オ) c】
(キ) ろ過機循環用ボールバルブ	×	1式	【2 (1) ア (オ) c】

イ 可搬実験用水路における交換部品等【作業関連箇所】

(ア) グリス TCG-400L	×	3本	【2 (1) イ (ア) a,b】 , 【2 (1) イ (イ) b】
(イ) タッチアップ用塗料 (水色)	×	2kg	【2 (1) イ (ウ) c】
(ウ) タッチアップ用塗料 (緑色)	×	2kg	【2 (1) イ (カ) b】 , 【2 (1) イ (オ) b】
(エ) シリコンシーラント (コーキング材)	×	10本	【2 (1) イ (キ)】

(3) 消耗品等

作業に必要な消耗品等は、契約相手方の負担とし、(2) 以外の部品交換等が発生した場合は、速やかに契約担当官等と協議するものとする。

3 官給品等

光熱水料等については官側支給とする。

4 作業場所

防衛大学校 理工学実験棟B棟 (別図のとおり)

5 検 査

検査は、契約担当官等が定める監督及び検査実施要領により実施するものとする。

6 その他

- (1) 作業に必要な器材等は、契約相手方の準備した器材を使用するものとする。
- (2) 契約相手方は作業終了後速やかに作業報告書(様式任意)2部を提出するものとする。
- (3) 仕様書及び関係図書並びに作業内容を本役務の作業以外の目的で第三者に漏えいしないこと。また、作業で知り得た内容も同様とする。
- (4) 本仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

防衛大学校全体図

別図

